

ILO『レポート』と日本

上西 充子



ご紹介いただきました法政大学の上西と申します。よろしくお願ひいたします。まず、私がどう
いう立場でお話しするかご説明させていただきます。

これまでご報告いただいた方と異なり、私はILO総会には出席しておりません。ILO総会の討議
の中身も実は今日はお伺いしたのですが、その討議に向けて用意されたILOレポート『若
者：ディーセント・ワークへの道』(Youth: Pathways to decent work)を事前にいただきました。
この内容を日本の文脈に引きつけてコメントするよという依頼をいただいた次第です。

1 日本における「若年雇用問題」の取り上げられ方

この数年「若者の雇用問題」という話題が広く共有されるようになりました。しばらく前は中高
年のリストラが大問題だといわれていまして、若者の失業率は確かに中高年より高いけれども、若
者はどうせ親と一緒に住んでいるのだから失業していてもそんなに深刻な問題ではない、中高年の
男性の失業は一家を支える人が失業してしまうわけだから大問題だ、と言われていました。それが
最近になって「若者が問題だ」といわれるようになったわけです。

私事になりますが、私は以前、日本労働研究機構という研究所(現在の労働政策研究・研修機構)
におりまして、小杉礼子プロジェクト・リーダーの下でフリーターの研究等にもかかわっておりま
した。若者の雇用問題にもっと注目する必要があるということをごそこら発信してきました、その
成果もあって今、フリーター、ニートという問題が広く共有されることになったのですが、しかし
ながら、私たちが問題にしようとした方向と少し違う方向で若者の雇用が問題にされているとい
う戸惑いがあります。

フリーターやニートという言葉が広く普及し、週刊誌などでも取り上げられるようになり、誰で
もフリーター、ニートという言葉で若者問題を語るようになってきたのですが、どうもそこに若者
バッシングの傾向が見られます。フリーターというと、親元において生活費を親に依存しながら、簡
単に辞められる仕事や簡単に休める仕事にお気楽な気持ちで就いていると見られたり、あるいはニ
ートというと、働いてもいないし学校にもいないし働く気さえないというふうに、価値判断を含ん
だ形で語られてしまうわけです。

ニートという言葉はもとはイギリスの言葉で、Not in Education, Employment, or Training(教育
機関に在籍していない、雇用されていない、訓練機関にも在籍していない)ということで、失業者
を含んだ概念であるのですが、この言葉が日本では失業者を除いた形で紹介されてきました。失業

者は求職活動をしている人という条件があるものですから、仕事を探していない人を指す言葉としてニートという言葉が取り上げられてきたのです。確かに仕事を探していない若者がいるということに光を当てることは必要だったのですが、それが「仕事を探すことさえしていない、けしからん若者たち」といった形で問題にされてきているのが現状かと思います。

一般にはこのように、若者そのものに批判の目が向けられる傾向があります。「確かに新卒採用はここ数年ずっと厳しいといわれてきたけれども、それでも働き口がまったくないわけではない。地方は確かに厳しいところもあるようだけれど、東京にはたくさん雇用機会があるではないか。その中でどうして若者が働かないのだ」ということで、若者の職業観の希薄さや、自分のやりたい仕事に対するこだわり、自立意識の低さ、早期離職、親元に依存するパラサイトなどに目が向けられてきました。

実際の政策の中でも「雇用機会を与えることは必要だ」と一方でいわれながらも、他方で重点が置かれているのは職業観の育成プログラムであるという現状があります。若者問題は、「苦々しい問題」だけれど、「深刻な問題」かというところとちよつと違う、というとらえ方がされています。年金問題と絡めて論じられる場合には、彼らは年金を払わずに年金財政を悪化させているし、年金を払わないくせに高齢になったらどうするのだろうと、社会にとってのお荷物のような形でとらえられています。ですが、それでいいのでしょうか。

とはいえ、どういう枠組みで何を問題にしたらいいのかということは、実は難しい問題です。例えばフリーター問題について考えてみると、彼らが正社員になったら問題は解決するのかというと、簡単にそうとはいえません。フリーターの方にヒアリングをしたことがあるのですが、中には正社員を辞めてフリーターになった方もいらっしゃいました。正社員のとときの働き方を聞くと、例えば給料の不払いが続いてしまったとか、あるいは長時間のサービス残業があったとか、やはりかなりつらい状況の中でそれに耐えかねて辞めたという方もいらっしゃる。それを考えると、正社員になるということ自体で問題解決の枠組みを考えていいわけではなさそうです。

けれども、フリーターあるいは派遣社員、アルバイトというような非典型的な働き方そのものをそのまま肯定するのもどうもよくない・・・というときに、今回この課題をいただきましてILOレポートを拝見したところ、「ああ、こういうふうにとらえればいいのか」と私なりに考えが整理された部分がありまして、それをお話ししたいと思います。

2 ILOレポートの重要な指摘

(1) 若者は景気循環の影響を大きく受けやすい

若者の雇用問題を考えるにあたって、ILOレポートが行っている重要な指摘を4点あげたいと思います。

第一は、若者は景気循環の影響を大きく受けやすい、ということです。経済成長が低調であったり重要な構造変化が起こった場合には、雇用の伸びが抑制される。そのときには企業は、まず採用を減らすという行動に出る。採用を抑制するために若者は採用の機会が得られない。あるいはそのあと雇用を削減していく場合にも若い人から切っていくということになるので、景気が悪くなるときに、その影響が不釣り合いに若者に大きくかかる。

逆もしかりです。景気が良くなってくると、若者への需要が高まる。先ほど平田様が「若い人にはアドバンテージもあるんだ」とおっしゃったのは確かにそうで、日本でも高度成長期やバブルの時代には若者が非常に歓迎されました。それとちょうど逆の現象がここ数年あったということです。

(2) 若者は労働経験がないという弱みを持っている

第二は、若者は労働経験がないという弱みを持っている、ということです。ILOレポートでは、労働市場に入ろうとしている若者は当然のことながら労働経験が欠けているが企業の側は労働経験を求めている、と書かれています。若者の側にしてみれば、労働経験がないために採用されないのに、採用されないがために労働経験を積むことができないという難しい状況があります。

これは日本の場合には必ずしも当てはまらないかもしれませんが、ですが、これと同じような話がどうも今、日本の若者の職業観に関してあるように思います。若者は職業観が培われていない、だからそれを培わなければいけないといわれるのですが、ではどこで職業観を培うのか。若い人たちが雇用の場で責任を与えられて働く、そこで職業観が培われるわけですね。あるいは「卒業したら働くものだ」という確実な見通しがあるときに、「じゃあ、働こう」という見通しができる。今は、雇ってもらえるかどうかかわからない、雇ってもらえてもどういう仕事になるのか、将来どうなるのかかわからないというような不安定な状況がありますが、そのことと、若い人たちがしっかりした職業観を持ってないということとは、どうも同じ事柄の裏表のような気がするのです。若い人たちが働く上でおかれている現状が変わらないまま、若い人たちに職業意識をしっかり持てというのはどうも無理があるように感じています。

(3) 若者は不完全雇用（underemployment）の割合が高い

第三は、若い人たちは不完全雇用（アンダーエンプロイメント）の割合が高い、ということです。この不完全雇用という言葉に関してILOレポートには、「見える不完全雇用」と「見えない不完全雇用」があると書かれてあります。

「見える不完全雇用」とは、例えばフルタイム雇用に比べて労働時間が短いというふうに計れるものです。フルタイムでほんとは働きたいのに、やむを得ずパートタイムで働いているという不本意なパートタイム雇用や、臨時の短期労働などを指します。

他方で「見えない不完全雇用」とは、「不完全な生産性の労働を包含する概念である」と書かれています。つまり自分が発揮できる能力を十分に発揮できない形で働いているということだと思います。見ることができる、時間に関連している不完全雇用の方に注意が向けられる傾向があるとレポートでは指摘されています。不本意なパートタイム雇用に就いている人たちがどれぐらいいるかは統計データが整備されている。その一方で、自分の能力以下の働き方しかできない、そういう機会にしか就業できない人たちに関しては、なかなか問題としても意識されないし、統計もない、けれどもそこが重要な問題だ、というのが重要な指摘だと思いました。

(4) 雇用への移行が成功するか、問題を抱えるかということは、本人の将来に大きく影響する

このことは第四の指摘につながります。雇用への移行（トランジション）が成功するか、あるいは移行の場面ですまらずいて問題を抱えるかということは、本人の将来に大きく影響するのだという指摘です。若年の失業と不完全雇用は重いコストをもたらす。社会的なコストだけではなく、本人

にも重いコストをもたらす。

どういうことかという、人生の早い時期に長引く失業を経験するという事は、彼のエンプロイアビリティを恒久的に損なうことがあり得るということです。また、収入面でも、質の高い仕事へのアクセスという面でも恒久的に悪影響をもたらすことがあり得る。また、初期の段階で確立された行動パターンや態度は、その後の生活にも残り続ける可能性があるという指摘されています。

例えば若い時期にフリーターとして働くということは、その人のその時点にとってはそれほど大きな影響を持たないかもしれない。生活に困るわけではないかもしれないし、ある意味で本人が望んだ、選んだ仕事かもしれない。けれども、その人の将来という視点で見ると、その時点でフリーターとして働くことが将来にわたって恒久的な悪影響を及ぼす可能性があるという指摘です。こういう中長期的な視点が重要だと思います。

逆にその時点できちんとした移行ができれば、それは本人にとっても社会にとっても、いい方向に向かうのだというのが次の指摘です。

若者を支援する雇用戦略はすべての人の利益になる。若者に対する投資は社会の投資である。若者がディーセント・ワークに就くことは経済全体に相乗効果を生み、消費者の需要を高め、税収を増やす。若者がディーセント・ワークを得れば、彼らの時間が生産的な形で、自尊心を高める形で、そして健康的な形で費やされるために、社会サービスの必要性が大幅に減る。初期のキャリア発達の成功は長期のキャリア展望と相関関係がある。初期のキャリア発達の成功は、若者を社会的依存の状態から自給自足の状態に移行させ、彼らが貧困から抜け出し活動的に社会に貢献する助けとなる。

そうやって雇用の場面でうまく移行ができるということは、彼らの経済的な独立や自立や家族形成など、彼自身が社会人に至るためのそのほかの移行にも密接に関連しているとも指摘されています。さらに、平均的な若者が労働市場に入る時期が相対的に遅い国、日本もそうですが、そういう国においては家族形成などほかの移行の時期も遅くなる傾向があり、それは人生のその後の段階を妨げることにもなるのだという指摘もあります。

ここでいう移行の時期の大切さというのは、ILOレポートそのものでいえば、もう少し深刻な話と絡んだ問題です。途上国において若者が移行に問題をかかえるとは具体的にどういうことかといいますと、例えば人身売買の対象にされてしまうとか、児童労働や強制労働にかり出されてしまうとか、武力抗争に巻き込まれてしまうとか、自分の家族がHIV/AIDSで亡くなってしまって、自分がきちんと教育を受けないまま働きに出ざるを得ないとか、そのような可能性を含んだ移行の問題が指摘されています。日本はそういう状況ではないわけですが、問題の枠組みとしては共通する部分があるのではないかとというのが私なりの発見です。

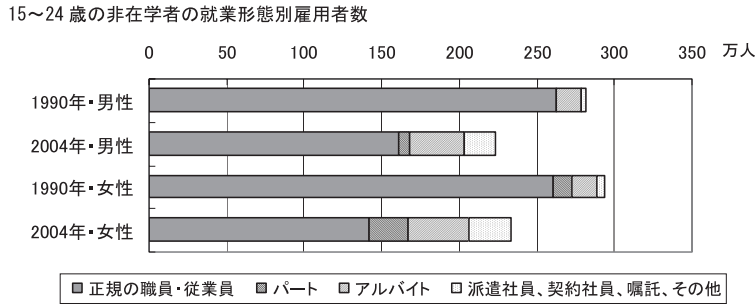
3 不完全雇用とディーセント・ワーク

(1) 将来につながる大切な時期に、不完全雇用の状態にあることの問題性

以上のようなILOレポートの指摘を日本のデータに絡ませて見ていきたいと思います。日本の若い人たちが将来につながる大切な若年期に不完全雇用（アンダーエンプロイメント）の状態にある。

先ほども申し上げたように、質的なアンダーエンプロイメントというのはなかなか計れません。計れないので、ここでは非正規雇用の広がりを示してみました（データ1）。

【データ1：日本の若者における非正規雇用の広がり】



15歳から24歳の非在学者（つまり学生アルバイトを除く）がどのような雇用形態で働いているかを1990年と2004年で比べてみますと、若年人口が減っているので雇用者数自体も減っているのですが、その中で正規労働者数が大幅に減って、男性も女性も非正規労働者数が大幅に増えているというのが今の状況です。

若い人たちがパート、社会人アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託社員というような形で働くこと自体がすなわち悪いことだ、ということではないと思います。ですが、では事業所はその人たちをどういう理由で使っているのか。厚生労働省の調査でなぜそういう人たちを活用しているのかを尋ねた結果によると（データ2）、「人件費が割安だから」という回答になっています。所定労働時間が正社員よりも短い人たち、それから所定労働時間は正社員と同じだけれども正社員とは違う雇用形態の人たち、いずれにしても人件費が割安だからという理由で使われています。仕事の中身はここではわかりませんが、労働条件的には悪い可能性が高い。

【データ2：事業所が非正社員を活用する理由】

厚生労働省「平成13年パートタイム労働者総合実態調査」（2001年）より：複数回答

〈パート〉

(注) 正社員以外の労働者（パートタイマー、アルバイト、準社員、嘱託、臨時社員等）で名称に係わらず、1週間の所定労働時間が正社員よりも短い労働者

- ・「人件費が割安だから」 65.3%(前回38.3%)
- ・「1日の忙しい時間帯に対処するため」 39.2%(同37.3%)
- ・「簡単な仕事内容だから」 31.4%(同35.7%)
- ・「一時的な繁忙に対処するため」 27.3%(同9.3%)

(注)「前回」とは、1995年

〈その他〉

(注) 正社員以外の労働者で、1週間の所定労働時間が正社員と同じか長い者

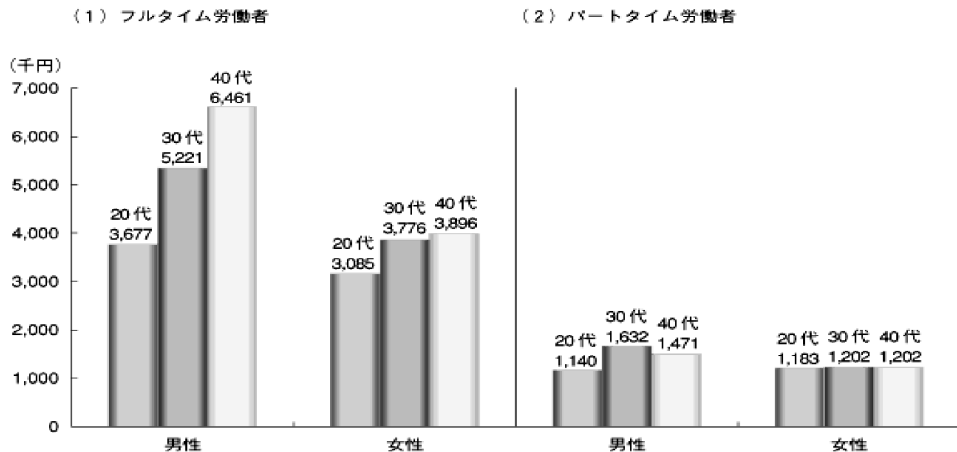
- ・「人件費が割安だから」 57.9%(前回29.3%)
- ・「業務が増加したから」 21.5%(同26.8%)
- ・「経験・知識・技能のある人を採用したいから」 19.8%(同21.1%)
- ・「仕事量が減ったときに雇用調整が容易だから」 19.6%(同12.8%)

データ3にはパート・アルバイトの所得水準を示しました。パート、アルバイトの場合は、フルタイムの労働者とは異なり、年齢があがっても所得が伸びない、また絶対的な所得水準も非常に低い、というデータです。

【データ3：パート・アルバイトの所得水準】（平成17年版国民生活白書）

第2-2-9図 パート・アルバイトは所得の上昇が見込みにくい

就業形態・年齢層別年間所得比較



- (備考)
- 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2004年)により作成。
 - 対象は、20～49歳の男女労働者である。
 - フルタイム労働者(一般労働者)の年間所得は、「(所定内給与額+超過労働給与額)×12ヶ月+年間賞与+その他特別給与額」により算出。
 - パートタイム労働者の年間所得は、「年間所定実労働時間×1時間当たり所定内給与額+年間賞与+その他特別給与額」により算出。なお、年間所定実労働時間は、「実労働日数×1日当たり所定内実労働時間×12ヶ月」により算出。

(2) ディーセント・ワークとは

ディーセント・ワークとはということですが、私も言葉は知っていたものの、あまりなじみのない言葉でした。ILOでは一般的に「権利が保障され、十分な収入を得ることができ、適切な社会的保護のある生産的な仕事」といった説明をすることが多いようです。2004年12月の「グローバル化と若者の未来に関するアジア・シンポジウム」においては、ソマビア事務局長が「家族の健康と教育を賄える仕事」、「人生、逆境、高齢期に基本的な安全保障を確保する仕事」、「人権を尊重する仕事」、「競争経済に基づく生産的な仕事」と述べておられます。

何か絶対的な基準があってそれを上回るものがディーセント・ワークだという境界があるかという、そういう話ではないようです。2001年5月の第89回ILO総会ILO事務局長報告では、ディーセント・ワークに関して、「すべての国が同じ絶対的な状態を目指すことは現実的ではなく、そのことが提案されているわけではない。・・・前進すればするほど、その国にとっての目標は高くなる」と述べられています。

ですので、日本で例えばフリーターの方が就いている仕事は、ある程度権利は保障されているし、

ある程度の生活水準が保障されている給与水準ではあるけれども、やはり日本の状況の中で相対的に見て、彼らはディーセント・ワークに就いているのだろうか、という見方をする必要があった次第です。

ILOレポートの中では日本のフリーターについても次のように触れられています。

「初めの仕事を得る」パターンは、日本においては複雑になってきている。学校を中退したあとにも、あるいは中等教育もしくは高等教育を修了した後にも、キャリアをスタートさせずに、パートタイム雇用、臨時雇用、低技能で賃金も低い雇用で働くか、もしくはフリーランスで働くことを選択する若者が増えている。「フリーター」と呼ばれるこれらの若者は、通常、20代後半もしくは30代前半に至るまで親と共に暮らし、家族を形成するには不十分な所得を稼ぎ、後の人生においてキャリアを開始する見込みを薄くさせていく。

ここで注目されるのは、フリーターとして働くことはキャリアをスタートさせることではないのだ、という見方がされていることです。彼らのフリーターとしての仕事は、後の人生においてキャリアを開始する見込みを薄くさせるのではないかという問題認識がここにはあります。移行の時期に問題を抱えると後々に深く影響していくという先ほどの指摘とつながる話だと思います。また同時に注目されるのは、親元で暮らしているということが日本では「お気楽な」という文脈でとらえられがちですが、「フリーターでは家族を形成できないのではないか」という視点から語られているという点です。

（3）家族形成の先送り傾向

そういう視点で見ると、日本でも実は深刻かもしれない状況が進展しています。平成17年度版の国民生活白書からいくつかデータを抜き出してみました（データ4からデータ7）。

ここ数年、平均初婚年齢がかなり上昇しており、女性でも20代後半になっています。それに伴って第一子出生時の母親の平均年齢も上がっています。またここにデータは示していませんが、未婚者の割合もかなり高くなってきています。

結婚していない人たちになぜ結婚していないのかを尋ねた結果によると、「私は一生結婚しません」という人は少なく、機会があれば、いい人とめぐり合えれば結婚したいという人が多いのですけれども、適当な相手にめぐり合えない。それから、男性の場合には「経済力がないから」という理由が2番目にあがっています。女性の場合には「適当な相手にめぐり合わないから」となっているのですが、その適当な相手というのは、もちろん相性もあるのですが、経済力も女性にとって重要な指標として見られている。どうも経済力も結婚にあたってのネックになりつつあるようです。

【データ4：晩婚化】（平成17年版国民生活白書）

(a) 平均初婚年齢の上昇（厚生労働省「人口動態統計」）

* 夫：27.8歳（1980年）→ 29.6歳（2004年）

* 妻：25.2歳（1980年）→ 27.8歳（2004年）

(b) 第一子出生時の母の平均年齢（厚生労働省「人口動態統計」）

* 26.4歳（1980年）→ 28.9歳（2004年）

(c) 結婚していない理由（複数回答）（厚生労働省「少子化に関する意識調査」）

<20～32歳の未婚男性>

* 適当な相手にめぐり合わないから 60.8%

* 経済力がないから 46.9%

* 趣味やレジャーを楽しみたいから 21.0%

<20～30歳の未婚女性>

* 適当な相手にめぐり合わないから 58.0%

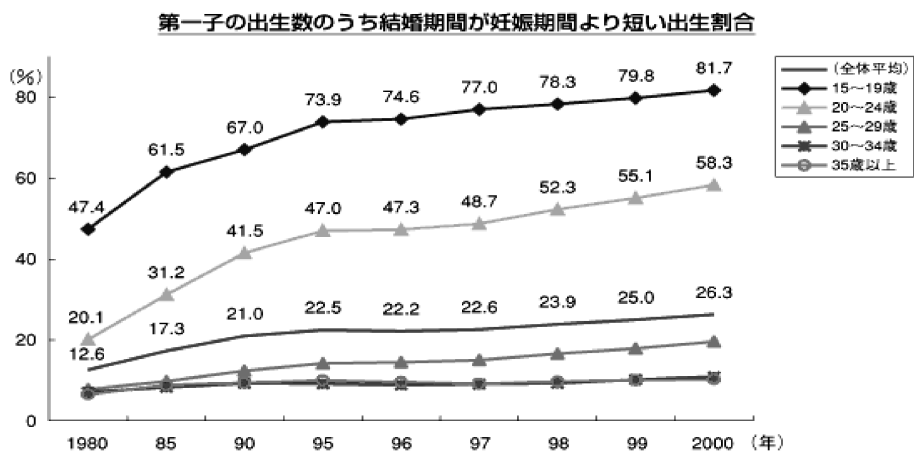
* 自分の自由になる時間やお金が少なくなる 34.3%

* 経済力がないから 28.7%

それから「できちゃった婚」が増加しています（データ5）。第一子を見ると、今では4人に1人が「できちゃった婚」であるようです。特に若い人たちの間で「できちゃった婚」がひろがっています。結婚して、新しい家族で生計を立てていくという態勢ができたうえで子どもを生むという、そういう段階を経ることが難しくなっている、あるいはそういう段階を経なくなっている、そういう現状があるわけです。

【データ5：「できちゃった婚」の増加】（平成17年版国民生活白書）

第1-補1-1図 「できちゃった婚」での出産は15～24歳で大きく増加

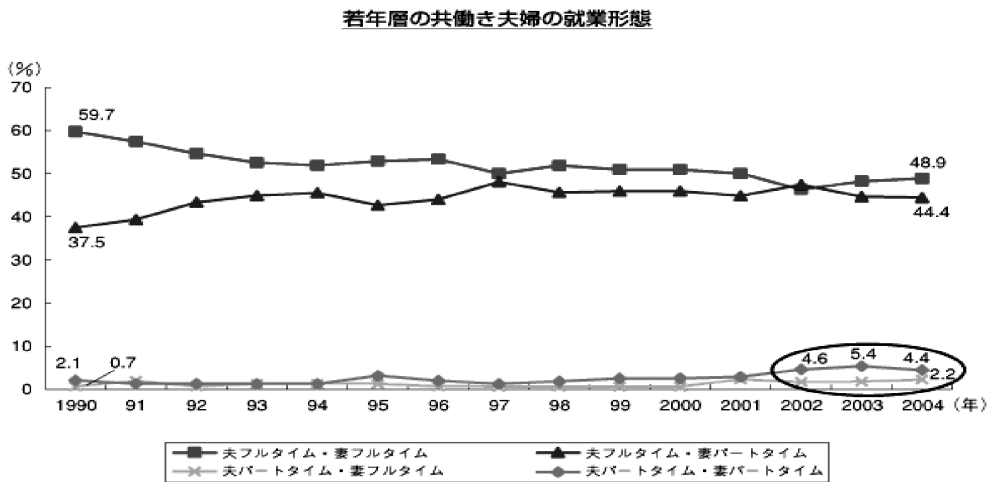


（備考） 1. 厚生労働省「人口動態調査特殊報告」（2002年）により作成。
 2. 嫡出第一子の出生について、「結婚週数＜妊娠週数－3週」（＝「妊娠週数≥結婚週数＋4週」となる結婚期間が妊娠期間より短い出生数が嫡出第一子の出生数（結婚期間不詳は除く）に占める割合。

データ6は、パートタイム同士の夫婦の増加ということですが、これは全体としては非常に少ない割合ですが、若年層の中で夫もパートタイム、妻もパートタイムという夫婦がある程度の割合で存在し、それが少しずつ増加しつつあることが示されています。先ほど見たようにパートタイムの年間所得は非常に低いため、妻も夫もパートタイムであると、その世帯全体の所得水準が非常に厳しいことが想定されます。

【データ6：パートタイム同士の夫婦の増加】（平成17年版国民生活白書）

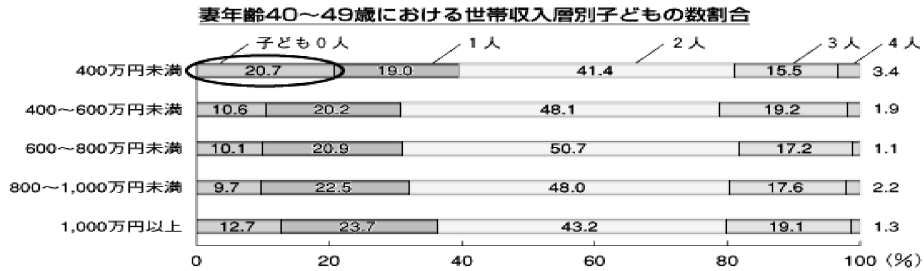
第2-2-11図 夫婦ともフルタイムの世帯は減っている一方、パートタイム同士の夫婦が少しずつ増えている



- (備考)
1. 総務省「労働力調査特別調査」（1990～2001年）、「労働力調査（詳細結果）」（2002～2004年）により作成。
 2. 「労働力調査特別調査」は各年2月の調査結果による。
 3. 「労働力調査（詳細結果）」は年平均値である。
 4. 妻の年齢が25～34歳の非農林業雇用者共働き世帯における夫婦の就業形態の割合を示したものである。
 5. 「フルタイム」とは、週間労働時間が35時間以上の非農林業雇用者である。
 6. 「パートタイム」とは、週間労働時間が34時間以下の非農林業雇用者である。

次に世帯収入と子どもの数のデータをみると（データ7）、全般的な傾向としては、世帯収入が高いほど子どもの数が多いという傾向はないようです。ですが、世帯収入が400万円未満のところでは子どもがいない割合がほかの比べて突出して高いという結果が出ています。低所得層ではやはり経済力と子どもを持つという選択肢は関係しているのではないかと、ということです。

第2-1-9図 年収400万円未満の世帯において、子どものいない世帯の占める割合は高い



〈備考〉 1. 総務省「家計調査」(2003年)により特別集計。
 2. 世帯年間収入層における子どもの数の分布。12月分より算出。
 3. 対象は、勤労者世帯の「夫婦のみ又は夫婦と未婚の子どもから成る世帯」のうち、世帯主が夫で妻年齢40～49歳の997世帯。

移行の時期に問題を抱えていると、彼らの将来に中長期的に大きな悪影響を及ぼしていく可能性があり、それは家族形成の問題や子育ての問題につながっていく、ということに日本でも目を向ける必要があるのだろうと思う次第です。

4. ILOレポートの問題の立て方

(1) 問題意識

若者の雇用問題は雇用問題一般とは違うとILOレポートは指摘しているのですが、その意味するところはこれまでの話から理解していただけたと思います。若者が適切なスタートを踏み出すことができるように援助することが大事なのであり、それは彼らがディーセント・ワークへの道筋をたどることを確かにするのに役立つと、レポートは指摘しています。その道筋に時間がかかるほど問題は難しくなるし、その道筋がそもそもない場合にもやはり問題は難しくなります。それだけ移行の時期は大切なのです。ですから、その移行を成功裏に達成するためには何が必要かという形で問題を立てなければいけないとILOレポートは指摘しているのです。

(2) ILOが示す議論のポイント

ILOが示す議論のポイントは次のとおりです。

- 若者が労働市場において直面している主要な不利な状況とは何であるか？彼らがディーセント・ワークにアクセスできないことはどのような帰結をもたらすか？
- 若者が従事できるディーセント・ワークを振興するための政策やプログラムの内容はどのようなものであるか？
- 若者がディーセント・ワークへの道筋を辿ることを促進するために、政府および労使団体がそれぞれ担うべき役割は何であるか？
- 若年雇用に対応する国際労働基準を確実なものにする上で、何が必要であるか？
- 若者が従事できるディーセントで生産的な労働を促進する上で、ILOの政策・調査研究活動・啓蒙活動・技術協力にどのような優先順位をつけるべきか？

日本の現在の問題意識と比較してみると、「若者の職業観・就労観をどう高めるか」というポイ

ントは出ていないことが注目されます。「若い人たちをどうやってやる気にさせるか」ではなく、「若い人たちがディーセント・ワークに就けるために、政労使それぞれの役割は何であるか」という形で書かれてあります。こういう問題の立て方が日本でももう少し共有されていく必要があると思っています。

最後に、社会学者である宮本みち子さんの本から引用させていただきました。

流動化と多様化の時代がもう始まっていて、誰もが不安にさらされているが、若い世代ほど厳しい状況に置かれているのだ。次代を託すのは彼らしかいないのに、現実への認識も生きていく力も社会に参加するチャンスも持たせない。この社会構造のなかで、彼らはすでに社会的弱者である。いまの社会をかたちづくる者すべてが、当事者として支援にあたらなければ、明日の日本は破綻する。

（宮本みち子『若者が《社会的弱者》に転落する』洋泉社新書y, 2002年, p.178）

若い世代の人たちが力を付け、社会の中で一人の主体として生きていくためにはどうすればいいのかという問題の立て方が必要だという点で、宮本さんの主張とILOレポートの問題の立て方はかなり重なってくるのではないかと思います。

以上です。ありがとうございました。（拍手）

（うえにし・みつこ 法政大学キャリアデザイン学部助教授）

法律文化社 〒603-8053 京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71 * 価格は定価(税込)
☎075(791)7131 FAX075(721)8400 <http://www.hou-bun.co.jp/>

若者一長期化する移行期と社会政策 社会政策学会編・3045円 [社会政策学会誌第13号]

I 共通論題=若者一長期化する移行期と社会政策

- 1 長期化する移行期の実態と移行政策……宮本みち子
- 2 揺れる学校の機能と職業社会への移行……耳塚寛明
- 3 労働市場における若年雇用の今日的位相…松丸和夫
- 4 若年貧困と社会保障の課題……布川日佐史
座長報告……横山壽一

II テーマ別分科会

- 1 製造業労働の研究手法について……富田義典
- 2 ひとり親家族政策とワークフェア……湯澤直美
- 3 「非正規雇用」の拡大と新たな雇用管理…青山悦子
- 4 女性の社会階層と生活満足の変動……色川卓男

- 5 The Prospect of Financial Instability of Social Security System and Policy Measures in the Republic of Korea ……………Soon-il BARK
- 6 ひとり親の就業と階層性…藤原千沙
座長報告

III 国際シンポジウム

- 1 The Development of Japanese Social Policies and its Structural Characteristics ……………Kingo TAMAI
- 2 2005 Revision of Long-term Care Insurance ……Takafumi UZUHASHI